

平成 27 年 4 月 2 日

会 員 各 位

一般社団法人 長崎県建設業協会

会 長 谷 村 隆 三

〔 公 印 省 略 〕

長崎県建設工事低入札価格調査制度要綱

の一部改正について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、平成 27 年 4 月 1 日以降に入札公告及び入札執行通知を行う工事から適用する旨、長崎県土木部長より、別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

記

- 1.改正内容 低入札調査基準価格の算定方法の変更